



生命尊重推進の会 天使のほほえみ

会報 第35号

イラスト◎ あべまりあ

発行所

天使のほほえみ

発行人 鎌田久子

編集人 野田滋美

理事長挨拶

代々木一泊研修会開催 母体保護法改正、憲法改正を！

理事長 鎌田久子



今年も後一カ月を切ってまいりました。皆様、お元気でいらつしやいますか。

私共は来年も、皆様のご支援をバネに、母体保護法改正成就、憲法改正実現に向けて、力強く動いて行きたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

11月24、25日に代々木青少年総合センターで一泊研修会を行いました。全国から大勢の方が参加して下さい、和気藹々と研修を進める事ができました。

講師として今を時めく村田春樹先生にお出で頂き、母体保護法の問題を鋭くご提言いただきました。折から当日までの三日間、産経新聞に三島由紀夫大人の特集の中で、村田春樹先生も大きく取り上げられていて、今回の研修会にピッタリのタイミングでした。

村田先生にご提言頂きました事、また交流会等での皆様にも大変貴重なご意見を頂きました事を感謝申し上げます、今後の私共の運動に反映させて頂きたいと思っております。

25日の朝は神韻とした明治神宮に参拝し、御製奉唱や「明治節」

斉唱をさせて頂き、すばらしい参拝を行なう事が出来ました

それぞれの講話や発表で、ご参加の皆様が日本復元のために、「母体保護法改正」と、「現憲法無効・明治憲法復元改正」あるいは「自主憲法制定」が絶対必要、という事で燃えて話されました。

また、その前の11月8日には、理事の今岡祐一先生が、鳥取県米子市で「國と人のいのちをたたえる國民のつどい」を開催され、3人の発表者の一人として、私が「國のいのちと人のいのち」の講演をさせて頂きました。こういう機会を与えて下さいました今岡先生に心より感謝申し上げます。

今日日本では安保法制が制定され、安倍政権の下でいよいよ憲法改正の機運が高まってきました。

私共の思いは、「現憲法無効・明治憲法復元改正」です。しかし戦後70年を経ても、いまだに現憲法を一字も変えることができていないのは、本当に異常な事ですので、少なくとも現憲法に手を入れられる状態にできるのであれば、妥協の域ではありませんが、日本会議を主と

する憲法改正の動きに、協力して行きたいと思えます。

憲法改正を求める1000万人署名、母体保護法改正の署名へのご協力を、宜しくお願い申し上げます。

代々木一泊研修会の『ご報告』

代々木一泊研修会を左記の通り実施致しました。多くの方にご参加頂きありがとうございました。

日時 11月24日(火) 1時～

11月25日(水) 正午

場所

代々木 青少年総合センター

409 研修室

テーマ

「人のいのち 國のいのち」

— 母体保護法改正と

明治憲法復元を —

講師 村田春樹先生

鎌田久子理事長

村田先生は「母体保護法による中絶の件数を厚労省のホームページから拾い上げ」られ、非常に分りやすく纏められてお示し下さり、こう言う捉え方もあるのかと大変勉強になりました。又、「盾の

会での三島由紀夫、森田必勝両氏との面談」等、緊迫した状況を話して頂きました。「文化共同体を守る軍隊が必須」と強く訴えられました。早朝の明治神宮参拝、御製奉唱も心が清められました。鎌田理事長の結語にて終了。

天使のほほえみ

お友達をお誘い下さい

年会費 個人	正会員	2千円以上
	賛助会員	5千円以上
	篤志会員	1万円以上
法人	一口	5千円以上

郵便振替口座
00100-6-316987

天使のほほえみ

(住所変更の際は是非ご連絡下さい)

「母体保護法改正の大きな声を」

—— 美しき日本の再建に向けて ——

参議院議員 衛藤晟一 先生

平成24年5月31日 ご挨拶 文責 野田滋美

この衛藤晟一先生のご挨拶は、平成二十四年五月、民主党政権下で教育基本法もなし崩し的に換骨奪胎されていた危機的な状況の時のものです。しかし、その後民主党政権が行詰って、安倍政権誕生となり、私共真正保守の人達は諸手を挙げて歓喜しました。

その後の、現在でのご挨拶となれば、おそらく特定秘密保護法や安本法制問題、更には、今まさに狙上にあつています憲法改正等についても、必ずお話しが出て来ると思いますが、今回の「文章では母体保護法に焦点を当てたもの」として、私共の会報に載せて頂きました。

私は参議院議員の衛藤晟一と申します。

戦前、昭和十五年に、「国民優生法」、つまり「国民の優生を守るために障害者等を断種してもよい」という法律ができました。

【優生保護法の制定】

戦後の混乱時には、占領軍の兵士の強姦・妊娠などがあり、中絶を公然と認めてしまい、その後の法改正で、「優生保護法」となり、「母性保護」条項が追加され、その中に「経済的条項」が書き込まれました。

- ①母胎が危なくなった場合、
- ②経済的理由、例えば母親が中学生のように若ければ育てられない場合、
- ③強姦等により妊娠した場合等において、医師が本人の同意を得るのみで中絶をして良いという形になりました。

【年間三百万人の中絶】

昔は届け出百万人、実態年間二、三百万人、今届け出が二十五万人ですから、おそらく実際は五、六十万人もいるだろうと言われています。

マザーテレサが来日して、「日本はこれだけ豊かになつたけれども、これほど心の貧しい人たちが

はいない」、ということを私どもに深く論じられました。

私は「これを何とか直さなければいけない」と思い、まず平成八年に「障害者の条項を削る」という事で、優生保護法から「母体保護法」に変えました。これは私が少々強引にやらせて頂きました。

【ジェンダーフリーが大騒ぎ】

しかしその時に、「経済的条項」には手を触れる事ができませんでした。

優生保護法に手を付けかけた所、ジェンダーフリーの人達が大幅な騒ぎをするなど、ものすごい反発が出てきました。当時、どのような国会内で説得をし、改正させる事が可能かを考えましたが、到底不可能な状態であると思いましたが、まずは一歩でも前進させる事が必要であろうと、「優生保護の条項を削除する」事にしました。

【日本の障害者「福子思想」】

障害者を持つている人も、障害者を持っていない人も、皆素晴らしい存在です。

日本には昔から、障害者を持つている子に対しての伝統的な思想に、皆さん余りご存知ないと思いますが、「福子思想」というのが

ありました。「障害者を持った子は各家に生まれた福を持った子、すばらしい子だ」という思想があったのです。だから障害者の多くの方が、地域で一緒に暮らしていました。日本は、障害者を大事にしていなかった社会だったと言うのは、真つ赤なウソです。

福子思想には、どういう思想の背景があったか分りませんが、おそらく仏教的な考え方で、「この子は色々なものを背負つて生まれて来た」あるいは「その子がいる事によって、家族や地域が皆仲良くできる」と考えたのかも知れません。



障害者のお母さん方が共通して言われる事は、「何でうちに障害者を持った子が生まれてきたのか、その事に悩み苦しみながら、何度か心中しようとした。しかし今、この子と一緒に生きようと決心しています。」その転機はと聞いたら、「障害者を持った子供を育てていると思つたけれども、『実は自分たちがこの障害者を持った子供に育てて頂いているんだ』という風に思つた時に、ああ、この子と一緒に生

きようと。『本当にこの子は大事な、神様からプレゼントされた子なんだ』と思つて一緒にやつていくようになりました。」と仰つています。

【障害者問題への取組み】

その中で私も、障害者問題に一生懸命取り組もうという事で、市議会議員に出させて頂きました。障害者問題も、真の日本の再建と同様に懸命に取り組んで行こうと、頑張つて来ました。そして、やっと平成八年、「優生保護法」の一つを削ることができました。

しかしまだ、「母体保護法」の「経済的条項」という事を完全に削れる様な国民的な合意には、残念ながら行つていません。そこを何とかクリアして行かなければいけないと思つていきます。

【医師の経済的理由の判断は問題】

理想を掲げるだけなら簡単ですが、なかなか実際の政治の場は動きません。

母体が危ないという時にどちらを助けるかとなつた場合には、中絶の可能性があるかもしれない。



その判断をお医者さんに委ねるというのには、医学的に正しいと思います。

しかし「経済的」という事は、お医者さんの判断に任せるべきではありません。現実には、届け出さえすれば「経済的」という理由だけで、お腹の赤ちゃんを殺す事ができる社会は、誰が考えても異常な社会だと思いません。ジェンダーフリーの方々は、「産むも産まないも、女の自由」と言います。しかしそんな、人間を殺す自由は人間にはありません。

【経済的理由の公的審議会を】

それでもし「経済的条項」をどうしても変えられないとなれば、「いろんな審議会を作って、『本当にあなたの下では育てられない』という事が明らかにならなければ、絶対やってはいけない」という形に変えなければいけないと思っています。しかし、そういう事をバックアップしてくれる人がなかなか出てきません。動けないのです。

私は「経済的理由」は崩らなければいけないと思つています。少なくとも医学的な事なら医師に任せれば良いが、経済的な事をお医者さんに任せるのは

おかしい。その所にちゃんとした審議会が出来なければいけない。

平成8年に、やっと障害者のみの所だけは変えましたが、今後、実質的な運用について、「経済的理由」を削るか、この運用を残すか。もし残すのであればお医者さんの判断ではなく、いわゆる「審議会」を通じて客観的にどうなのかという判断をさせて、「本当に赤ちゃんが素晴らしい存在である、授かった存在である」という事を明らかにして、赤ちゃんの命をちゃんと守れる様にしなければならぬと思えます。

【日本なるものの再建を】

私共、現在大変大きな転換期の中で、大きな戦後の反省期を迎え、何とか国の在り方をもう一回問い直そうとしている時です。



日本の敗戦の後、七年間の長い占領期間がありました。アメリカの日本に対する位置付けが変わりました。当初は日本が二度と立ち上がれない様に、少な

くともアメリカに対して敵対する国に二度とならない様に、その換骨奪胎をしたと言われています。

軍事力の面から言いますと、昭和24年に「中華人民共和国」が成立する事になり、中国がソビエト側に入ってしまった。昭和25、26年と朝鮮動乱が起こったので、アメリカはここで日本を少なくとも軍事的な位置付けだけは変えようとした。いわゆる「日本を不沈空母にし、反共の防壁にしたい」と言う動機であります。

日本の精神的な真の独立を、そして日本を日本たらしめているものの再建をしなければいけません。しかし、戦後も、昭和27年4月28日の占領が終わった時も、憲法の改正はできませんでした。我々の先輩達はそれをせず、追認して来た格好になってしまいました。

【戦後体制の教育基本法を改正】

私も昭和22年、戦後生まれの一人として我々の世代ができる事は何かと思ひ、やっとの思いで安倍内閣の時に「教育基本法の改正」を行いました。

それまでは教育の目的は「人格の形成」のみを主たるものとしていましたが、安倍内閣の時に教育

の目的を「人格の形成と共に、それを通じて社会の構成員としての自覚を持った日本人に育てる」と決め、その中に目標として五つを書込みました。

- ① 知育、情操、道徳心の涵養をやります。
- ② 自主・自律の精神と、勤勉の精神を養います。
- ③ 公共の精神を培います。
- ④ 自然を尊ぶ精神を大事にします。
- ⑤ 愛郷心、愛国心を教えます。

こう教育の目的が決まって、その方向に大きく変えようとしている所であります。

【法改正は多数の意見が必要】

この素晴らしい天使のほほえみの会が、全国津々浦々まで啓蒙活動が広がり、本当の意味での命を大事にする、その事が徹底できる様にならない限りはなりません。

民主主義国家においては、クーデターでもやらない限り、勝手に権力によって法律を変えることは出来ない。皆の気持ちが変わって、その方向に皆が動かなければ法律一つできない、具体的運用もできない、というのが議会制民主主義の国の在り方でもあります。

それだけに皆大変な苦勞をする訳であります。しかし、皆の心を気持ちを変えれば、必ず動いていくというのも事実であります。何とか共に頑張りなればならないと思えます。

ここにも書いてあります様に、「命の本当の意味での大切さ」、又、「結婚までの正しい性の抑制」について、ちゃんと伝えて行かなくてはいけないし、当たり前のものとして語られる様にして行かぬばいけません。

【本当の子育てへの転換を】

更に今の子育てでもそうです。「三つ子の魂百までも」と言います。

しかし、戦後私達がどういった形の子育てをやったかと言うと、基本的に子供を大事にしましょうと言う時に、貧困家庭の子供をどう育てるかと言う事しか福祉としてやっています。「衣食住だけ提供すればそれでこと足りる」と言う事をやってきました。しかし、その中でどういった具合に子育てをしていったら、本当に素晴らしい子が



育つのだろうと言う事は、どの場においてもやって来なかった。謂わば、物によって表現する事しかやって来なかった。

しかし、もうそれでは本当の意味で子育ては出来ない。「親が、ちゃんとした価値観をもって文化の伝承をして行き、素晴らしい日本人を育てる子育てをどうしたら良いか。」それは「家庭教育」のみに留まらず、「子育ての仕方」の中にまで入って行く必要がある。

その意味では、「文科省」の尻を叩くだけではなく、「厚生労働省」にも、ちゃんとした価値観を持って、「どうい子育てをしたら素晴らしい次世代の人間が育つか」という指針を策定させ、それを国民に伝えていく様にしなければいけないと思っっている次第です。

天使のほほえみの皆様は大変ご苦労をされていますが、共に頑張らせて頂きたいと思っます。どうぞ宜しくお願い致します。

△



「いのちへ」より

にしだひとみさん

「おこめちゃん」



おこめちゃんに教えてもらった内緒のはなし

たんぼの海で揺れたこと
蛍に恋した夏のこと
スズメの涙を見たこと
はつと見とれた夕焼け空

おこめちゃん
おこめちゃん

小さなからだに
思い出いっぱい
たからものいっぱいね

あなたが私になる時に

嬉しくなるのはそのせいね
豊かになるのはそのせいね

おこめちゃん

あなたの思い出と
たからものと
これから一緒に
生きていくね



日本を想う徒然のエッセイ

今啓パール 今井啓介社長

■大東亜戦争は世界の維新の戦い。アジア諸国の独立を招いて、世界史の中の金字塔を打ち立てた日本は十字架に架かったともいえる。世界最大のキリストであった。靖國はその聖地とも言える。

■日本敗戦の昭和二十年八月十五日、蒋介石は「怨を以て怨に報いてはならない」と、中国に残る日本兵への報復を禁じた。ライバルの毛沢東は田中角栄に「もうケンカは終わりました」と大人の振舞いで迎えた。

戦後七十年近くなった今、中国の態度は経済大国となったのに、何故小国的振舞いをするのか不思議現象。

■世界最古の文明、日本の國體の本義は一言語、一民族、独自の文明。

ビッグバン宇宙の中で二百万の文明があるが、地球に届く前に滅びているとホーキング説、及び、ハンチントンの文明の衝突より。

■教育は座学と実践がある。万巻の書をもつても人を愛することの

意味を教える事は難しい。人を好きになれば愛することの意味を悟ることはできる。勇気、感動、決断力や創造力も本からは学べない。

最も肝心な事、大切な事は教えることができないことを前提にして、先人たちは教育と向き合ってきた。仮に、教えられる者が居るとすれば、神のみだと考えていた。だからそれを、どう自覚させるかが教育の最大の課題であった。

■感動を教えるには感動をすることも体験させる以外はないのである。実践は修業と実技であり、修業は日本人が古来より教育の中心に据えてきたものである。

ところが、修業は戦後の公教育において忘れ去られた。なぜならば、封建的だからという根拠のないものである。

戦後の知識人たちは自分達の責任を棚に上げ、全ての伝統的なものに責任を転嫁した。修業がなぜ封建的で悪いと言うのか。

■明治になる迄の日本人は親切で、笑顔がよくて、働きもの、お世話に対してチップを一切受け取らぬ美徳の国。国柄が素晴らしい、世界で一番自由で前向きである。封建体制で抑圧され、決して豊かでない貧しい時代だが、子供に至るまで正直で素直で、笑顔が良かったと外国の旅行者の評価である。

■明治天皇は歌聖であって、神格加わる人格者。聖の仁。神人であり、仏様の生まれ変わり。歴代の天皇は全て承諾必謹の心で天位で世界の平和と大御宝(国民)の平安を祈願されている。

■天皇の国家観は信の連続を信じた行の仁。国民もその思いを信じて、戦後の自虐から、早く自敬史観を信じた行動を広めよう。

■他国に無くて日本にあるのはご皇室の力、及び、その存在。

東日本大震災の折の世界の驚きにも、被災地への両陛下のお出ましでの笑顔とその対応。救済物資の素早さもあるが、悲しみ、苦しみに沈んでいた被災者が、両陛下のご慰問を受けて、南三陸町の佐藤仁町長は「被災者の皆さんの笑顔を見て見た」と言われた。

「魁れ 日本の心」

山口文弘 理事

「昭和天皇、マッカーサー 元帥を」訪問」

敗戦によって残された日本全土は、戦中米軍の無差別爆撃に全国の都市は破壊され、広島、長崎に原子爆弾が投下されて、全市焼土と化し、その上軍人の帰還と外地引揚者の増加で衣食住、医療品などは極度に不足したため、天皇陛下はその事を御心配になり、昭和二十年九月二十七日、連合軍司令部にマッカーサー元帥を訪問になりました。

皇室財産目録を風呂敷に包み、国民の窮乏を救わんがため、陛下は御一身を捨て、食糧と衣服・医薬品の援助を懇請されました。その結果餓死者を出さず、新日本の再建が実現できたのであります。

昭和三十年九月二日当時の重光外務大臣が訪米したとき、マッカーサーを尋ねました。その模様を読売新聞(同年九月十四日号)は次の如く報じております。

マッカーサー「私は陛下に御出会いして以来、戦後の日本の

復興に最も貢献した人は、天皇陛下であると断言することを憚らない」と、そして「天皇陛下こそ、新日本の生みの親であるといつて崇められることになると思います」と言った。更に昭和二十年九月二十七日マッカーサーを御訪問された時の天皇陛下の御言葉を伝えました。

『私は日本の戦争遂行に伴う、如何なる事にも、又事件にも全責任をとります。また私は日本の名においてなされた、すべての軍事指揮官、軍人、および政治家の行為に対しても、直接に責任を負います。自分自身の運命について貴下の判断が如何様のものであろうとも、それは問題でない。構わずに総ての事を進めていただきます。私は全責任を負います。』と言われたと読売新聞は書いております。

マッカーサーは陛下のこのお言葉を聞き、実に驚きましたと重光外相に告白し、そして「私は興奮の余り陛下にキスしようとした位です。もし国の罪をあなたがなうことが出来れば、進んで絞首台に上ることを申し出るといふ、この日本の元首に対する私の尊敬の念は、その後ますます高まるばかりでした。」と語られたそうでありませう。

最後にマッカーサーは重光外相に、「日本にお帰りの上は、自分の温かい御挨拶と親しみの情を陛下にお伝え下さい。その際、私の心からなる尊敬の念をも同時にささげて下さい」と丁寧に依頼されたそうです。

重光外相はマッカーサーを訪問して意外な事を聞き、天皇陛下の大御心を押し、感動措く能わず感激であつたと語っておられます。これは読売新聞が昭和二十年九月十四日号に報じた、天皇とマッカーサーの終戦秘話の物語であります。

明治天皇の御製

罪あらば われを咎めよ天津神 民はわが身の生みし子なれば

これはそのまま昭和天皇の大御心であらせられると拝する事ができます。



鎌田理事長に随行して

当会理事 新村節子

十一月八日、鳥取県米子市で行われた啓成地区地区長寿会主催の『國と人の命を讀める國民のつどい』に、鎌田理事長に随行して行つて参りました。

講演は、まず地元選出の赤澤亮正衆議院議員と、舞立昇治参議院議員が、地方創生や竹島問題等を話されました。憲法改正についても話され、後で実行委員の方が「タブー視されていたのに、議員も堂々と述べられる時代になった」と喜んでいらつしゃいました。

「竹島問題」で梶谷満里子さん、北朝鮮の拉致が疑われる特定失踪者問題の石原倫理さんも、熱烈提言をされました。

鎌田理事長は三人目で『國と人のいのち 出生率1.8』と題して講演されました。

「八紘一宇の日本人の考え方 大東亜戦争によって有色人種の國が多く独立できた事、占領中にアメリカ主導で作られた憲法を一度も改正していない」事を、外国に比べて話されました。

「日本は大東亜戦争には負けましたが、戦争目的の大東亜の

解放は実現し、更にはアフリカ諸國も独立を果たす事ができました。又、ノーベル賞を多く受賞し、宇宙飛行の専門技術にも優れている日本人です。

そのすばらしい日本人として生まれるはずの胎児を、お腹の中で殺して中絶するのは、恐ろしい罪です。しかし、日本には合法的に中絶を許可する母体保護法があるため、胎児を殺しても罪にはなりません。

この法律は廃棄すべきものですが、少なくとも経済的理由の条文だけは削除しなければなりません。そうすれば、生まれてくる赤ちゃんが増えて、出生率1.8どころか、2.0以上になっていくのは明白です。」

鎌田理事長の熱弁に、会場では涙を流しながら鼻をすする音が聞こえました。

主催の方々と懇談会で親交を深めました。

翌日は、美保町の恵比須様が祀られている美保神社にお参りしたり、境港市の水木しげるロードを観光させて頂きました。

今回理事に感謝し、鎌田理事長が無事に講演をでき遂行されました事を感謝申し上げます。

△



「ありがとうの青色を響かせて」

高橋「ずえさん

「年の終わりに」

私の内の彼方から
除夜の鐘が小さく響きはじめた
ああ今年も終わろうとしている
終わろうとするとき
はじまりのほのかな香りに
心ときめく

清らかなはじまりのために
確かな締めくくりをして
いきたい

この一年に深い感謝を
ささげつつ

来年は

この世のなかに 深い 明朗な

関連な

丈夫ぶりが生き生きと
輝くように祈りたい



活動報告

○10月15日の議員会館を訪
問しました。

安倍晋三首相、平沼赳夫先生、
下村博文先生、義家弘介先生、
稲田朋美先生、衛藤晟一先生、
山谷えり子先生、有村治子先生、
中山恭子先生
他全部で14人の先生の議員会
館事務所を訪問させて頂き、先
生方にはお会いできませんでし
たが、秘書の方と面談させて頂
き、母体保護法の改正と、中学
校、高校の家庭科教科書の異常
の問題につき、チラシをお渡し
し、お願いさせて頂きました。
同時に集団的自衛権の閣議決
定と、安保法制の成立対し、安
倍首相の強いご意志と、関係閣
僚、関係議員のご努力に深甚の
感謝をお伝えしました。
日本を普通の国にまっす戻し、
いよいよ神武建国の理想に照ら
し、日本の國体を正しく謳った
憲法に戻す事を心より願いま
す。その中で、GHQが押し付
けた母体保護法も改正、又は、
廃棄となる様に活動を進めて行
きたいと思えます。

○11月8日に、鳥取県米子市
で、今岡祐一理事の主催で、生
命尊重のシンポジウムが有り
ました。

当会からは鎌田理事長が招聘
され、一時間以上の講演ができ

たと報告がありました。当会が
訴えている、中絶防止、生命尊
重、性道徳の正常化が広く多く
の人に伝わりました。

今岡先生、ありがとうござい
ました。又、鎌田理事長の補佐
として、新村理事が同行致しま
した。

○11月24、25日には、代々

木の青少年総合センターで、一泊
研修会を開催しました。

村田春樹先生にご講演頂き、母
体保護法の問題点の捉え方、盾の
会の生々しい三島大人、森田大人
の壮絶な生き様を聞かせて頂きま
した。

夜の交流会では、母体保護法改
正運動の取り組み方について、
様々なご提案があり、今後のこの

会員による「和歌」の紹介

「三島由紀夫大人の檄」

鎌田久子理事長

・三島大人の最後の檄をテープにて 聴きつつはげむ徹夜の仕事
・狂人と呼ばう人ありされど我 日本真姿きようも説きゆく

「憲法改正一万人大会」村田春樹氏講演

岩田幸枝

・待ち待ちて今こそ憲法改正を 挙げて集う一萬一千
・魂にひびける美し憲法を 紡ぎてゆかむ大和心で
・一筋の細き偶然つながりて 三島颯起は歴史に残れり
・颯起より四十五年ころざし 灯火のごと照らし続けむ

「憲法改正一万人大会」檀原神宮特別参拝

野田滋美

・日の本を真の姿に「戻せよと 一萬一千武道館雲集
・扉開け立錐の余地なき人の海 神のみ姿思わず合掌
・壇上も三階席も満ち溢れ 熱き思いに涙溢れる
・日の本を思える人の熱誠に 憲法改正 既に成就せり
・檀原の宮に鎮まる神武帝 特別参拝内陣に類すく
・日の本を八紘一字と結ばれて 國民御稜威のみ光に浴す
・ありがたや参拝入場最終の 祈り終わりにて奥殿閉まる

運動に取り入れて行きたいと思
います。

○母体保護法の訴え、憲法改正
中高家庭科教科書問題、それぞ
れのチラシを、鋭意配布してい
ます。

○美しい日本の憲法をつくる国
民の会の「憲法改正を求めらる
1000万人署名」に賛同し、署
名を推進しています。多数の署
名がFAX、郵送で集まってい
ます。ありがとうございます。

○当会の主旨の「母体保護法改
正を求めらる署名」も始めました。
多数のFAXが入っています。
感謝致します。今後とも宜しく
お願い致します。

編集後記

・今年も間もなく暮れとなりま
す。政治や事件、異常気象、国
内外で様々な事が起りました。
来年は必ず良き年となります
様。

